

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月19日
【事業年度】	第15期（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	モジュレ株式会社
【英訳名】	modulat inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 松村 明
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目25番11号
【電話番号】	03 - 3454 - 2061
【事務連絡者氏名】	取締役 藤井 隆徳
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目25番11号
【電話番号】	03 - 3454 - 2061
【事務連絡者氏名】	取締役 藤井 隆徳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (千円)	978,248	1,239,728	1,511,242	1,793,640	2,015,519
経常利益 (千円)	93,178	71,932	88,173	187,597	217,484
当期純利益 (千円)	57,429	65,516	72,998	88,743	98,661
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	254,219	254,219	254,219	254,219	254,219
発行済株式総数 (株)	13,700	13,700	13,700	13,700	1,370,000
純資産額 (千円)	147,877	212,653	286,533	377,464	460,091
総資産額 (千円)	1,016,706	1,179,320	1,241,958	1,264,599	1,628,540
1株当たり純資産額 (円)	10,793.97	15,522.14	209.14	275.52	335.83
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	1,619.00 (-)	18.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	4,191.93	4,782.24	53.28	64.77	72.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	14.5	18.0	23.1	29.8	28.3
自己資本利益率 (%)	48.4	36.3	29.2	26.7	23.6
株価収益率 (倍)	2.8	4.8	6.4	16.2	11.1
配当性向 (%)	-	-	-	25.0	25.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	158,599	189,716	158,593	114,634	155,404
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	10,495	114,314	88,648	56,877	187,745
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	33,307	91,347	39,098	88,798	180,756
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	65,785	49,839	80,687	163,400	311,816
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	41 (0)	39 (0)	56 (1)	62 (1)	64 (1)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数は、就業人員を表示しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第11期は、決算期変更により平成21年6月1日から平成22年3月31日までの10ヶ月間となっております。
6. 当社は、平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## 2【沿革】

年月	事項
平成11年9月	企業の情報システム部門のアウトソーシング・サービスを行うことを目的とし、モジュール有限会社を設立（資本金3,000千円）。本格稼働に向けて準備活動を開始
平成12年4月	事業拡大のためモジュール株式会社に改組（資本金10,000千円） 東京都渋谷区にフロントオフィスを開設し業務開始
平成14年2月	「モジュール・リペア&セットアップセンター」において業務委託での“PC/PCサーバーの部品レベルでの修理及び大量キittingサービス”1を開始
平成15年10月	“IT資産管理サービス”の開始
平成16年1月	“サポート付きレンタルPCサービス”の開始
平成16年4月	事業拡大に伴い、東京都港区に本社移転
平成18年6月	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」（現 東京証券取引所JASDAQ（グロース））に株式を上場
平成18年11月	ソフトウェア開発センターを開設
平成21年9月	東京都千代田区に本社移転
平成24年7月	東京都港区に本社移転

- 1 PC/PCサーバーの保守・修理・再利用、ハードウェア・オプションの取り付けから基本ソフトウェア、アプリケーション・ソフトウェアのインストール及びシステム環境の設定を行うサービス

### 3【事業の内容】

#### (1) 事業内容の概況

当社は、企業が本業に専念するために、顧客企業の情報システム部門が担当しているような小型コンピュータ（PC/PCサーバー等）の導入段階・利用・廃棄に至るまでの様々な業務を、各企業にとって最適な方法で代行するアウトソースサービスを事業としております。

売上区分としましては、顧客企業の情報システムの問題点やニーズの分析、顧客企業に適した製品・サービスの組合せ・選別の提案、ハードウェア・ソフトウェアのセットアップ・インストール、情報システムの資源管理 1・予防保守・障害対応・操作方法支援、ハードウェアの修理・改良・最適化、ソフトウェアライセンス管理、データ復旧、ハードウェアの廃棄等の様々な業務を、顧客の選択に応じて総合的に提供する「ITサービス売上」と、ハードウェア・ソフトウェアのセットアップ、インストール等のITサービスに関連して、顧客の要望によってハードウェア・ソフトウェア等の各種IT商品 2を販売する「商品売上」に区分されます。

サービスの区分としましては、上記の各種アウトソースサービスをワンストップで継続的に提供する「ITAS（アイタス） 3」サービスと、「ITAS」サービスを補完し強化するための事業としてスポット業務的に提供する「ITAS-Plus（アイタス・プラス）」サービスに区分されます。

なお、ITアウトソース事業の単一セグメントであるため、サービス内容別に記載しております。

#### 1 情報システムの資源管理

：各種ソフトウェアの導入手順、各種ハードウェアの使用領域の取決め、通信方法の取決め等の各種設定に関する管理

#### 2 各種IT商品

：PC/PCサーバーやその付属機器等のハードウェア、業務用パッケージソフトウェア、OA用の汎用ソフトウェア、機器管理用ソフトウェア等のソフトウェア

#### 3 ITAS（アイタス）=IT Assemble Suite

：コンピュータの利用技術（複数製品の組み合わせとその設定）の統合の意

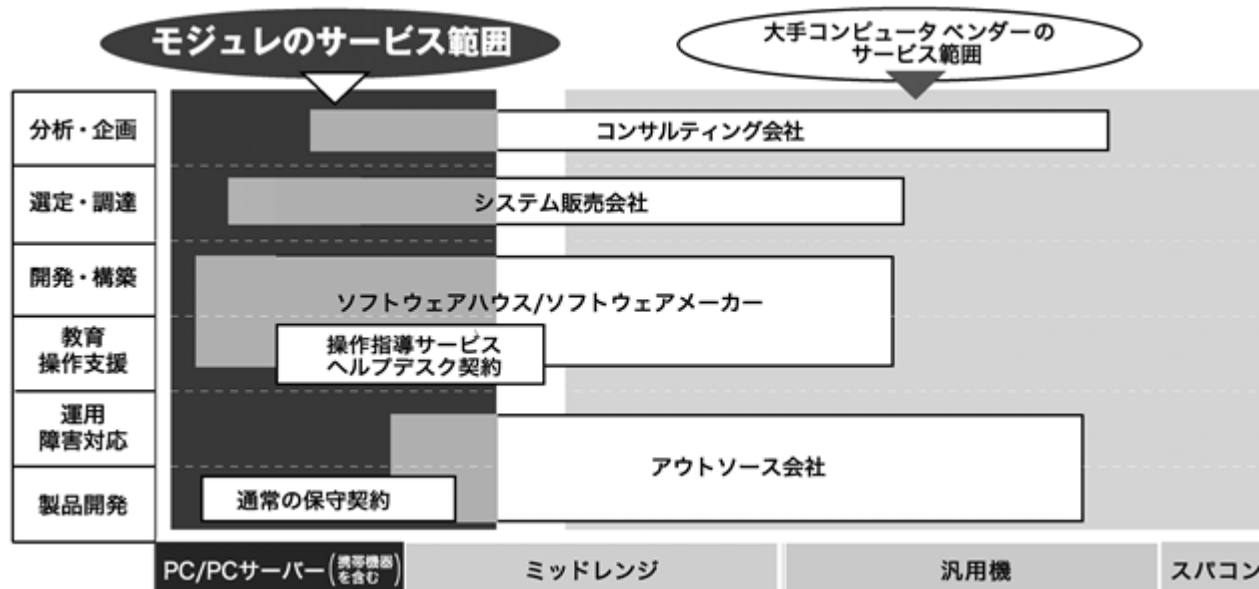
#### (2) ITASサービス

当社は、顧客企業との秘密保持契約と継続的なサービス契約に基づいて、顧客企業内で情報システム部門が中心となり担っているPC/サーバー分野の維持管理業務を、より効率的に代替する役務（アウトソース・サービス）として「ITAS」の名称で顧客企業へ提供しており、その目的は「情報システム部門の業務改革を含む効率化」「情報投資の適正化」「安定した情報インフラの維持・管理・評価」「情報戦略の立案・監理支援」です。

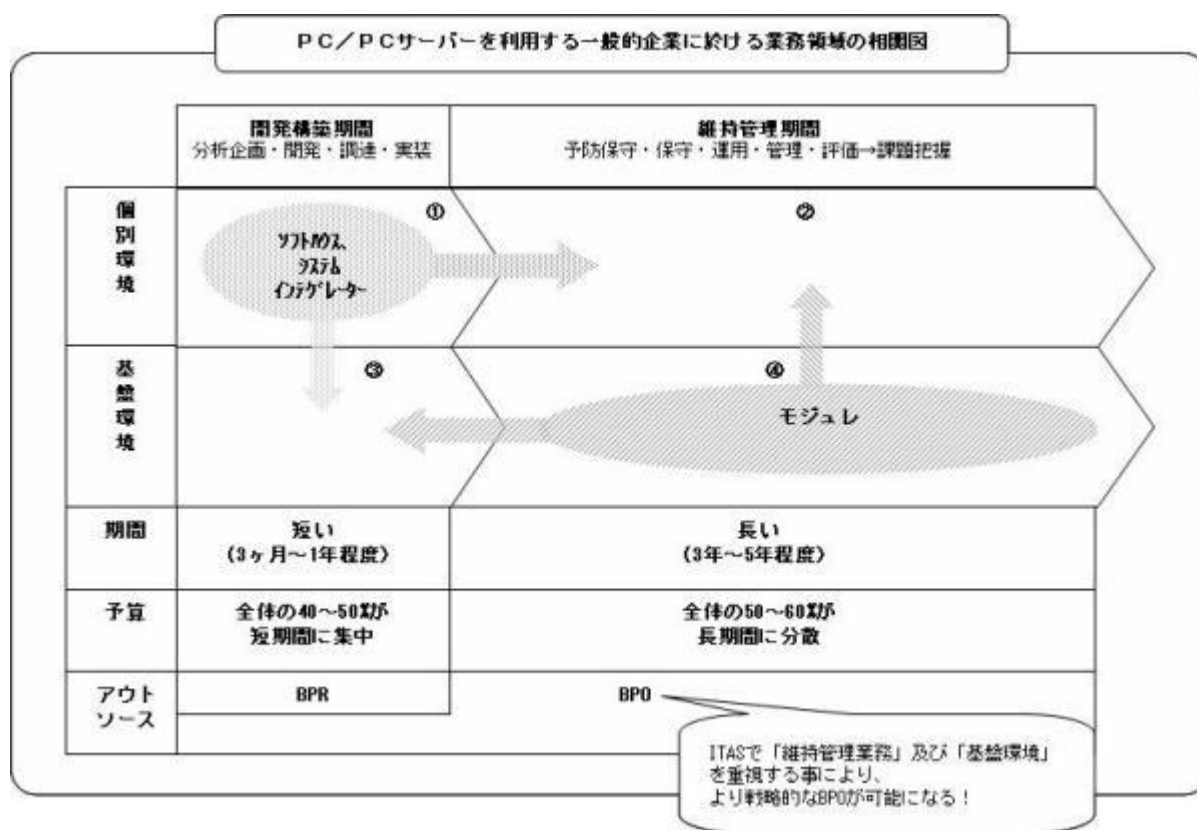
当社は基礎技術の研究や製品開発等の応用技術には関与せず、製品も保有せず、業務のアウトソースに不可欠な利用技術に特化する方針で事業を展開しております。利用技術に特化することによって、顧客企業の問題点やニーズを分析し、IT系企業が提供している製品や汎用サービスの中から顧客企業にとって最も効率的に利用できる製品・サービスを選別または組合せ、維持管理（資源管理・予防保守・障害対応・操作支援等）を行っております。

各顧客企業に対して提供する役務の内容は、各顧客企業の需要に応じて選択的に組み合わせたものとなり、顧客企業ごとにその内容は異なります。

なお、当社の業務は様々なIT系企業が提供している多様な製品・汎用サービスの特徴・内容・操作方法等に精通することが必要となるため、特定の製品や一般的なサービスを持たず利用技術に特化することにより顧客企業の代理人として中立的な立場から個別企業向けのカスタマイズされた情報システムを提案する姿勢を重要視しております。そのために当社は多くのIT系企業とパートナーシップを組んでおりますが、これらは特定のIT系企業と営業目的を共有するものではなく、あくまでも技術情報交換を目的としたものとなっております。



また、企業の情報システムは短い一定の期間で開発構築したものを長い期間利用してその価値を享受するものです。ITAS事業においては、長い維持管理期間（維持管理業務）を中心に捉え、顧客企業に開発構築の一時期だけではなく継続的な価値を提供することを目的としております。その際には、顧客企業が自社で効率的に維持管理しにくいもの、その効率性を強く求められる基盤環境を提供することを重視しております。これによって、大規模企業から中小企業まで企業規模に応じた効率の良いIT投資を提案することができます。



### (3) ITAS-Plusサービス

ITASサービスにおける業務内容だけでは対応できない顧客の抱える様々なIT化の要望/支援のニーズに対して、その解決策を提供する事業としてITAS-Plusサービスを行っております。ITAS-Plusサービスにおける業務の提供は、ITASサービスにおける顧客を中心として行っております。

「ITAS」を提供し顧客企業の状況や情報システムを理解することによって、顧客企業が抱える情報システム上の問題点やニーズの解決策を、実効性が高く効率的に提案することが可能となることによるものです。

サービス内容としては、大きく「ITサービス」と「各種IT商品販売」に分けられます。

「ITサービス」は、技術系のサービスと非技術系のサービスを行っております。

技術系のサービスとは、各種のPC/サーバー・システムの構築、情報系システムの開発、業務系システムの開発・メンテナンス、契約外の障害回復作業、セキュリティ関連システムの構築等で、主に顧客との継続契約（ITAS）に含まれない技術的作業を行うものです。

非技術系のサービスとは、購買支援に関するサービスや、ソフトウェアライセンスの管理等で、こちらは顧客によっては継続契約（ITAS）に含まれる場合もありますが、そうでない場合も顧客からの要望により提供しているものです。

「各種IT商品販売」については、“顧客企業のIT商品調達業務を代行する”という考え方を基本としており、各種IT商品の販売のみならず、各ベンダーとの各種の企業向け特別条件の交渉、きめ細かな納品支援等を含んでおります。

なお、当社では、顧客企業がIT商品を当社から調達した場合/当社以外から調達した場合のどちらでも「ITサービス」の対象として対応しておりますが、当社から調達した場合、「ITサービス」と「商品販売」の相乗効果により、IT商品の選定～購買～導入の時間を短縮することも提供サービスの一環として対応しております。

#### 4 購買支援に関するサービス

提案支援サービスや顧客に代わっての提案要求書作成、提案要求対象のベンダーの選定、提案要求の支援、提案の精査支援、価格の精査、各種条件交渉等のサービス

##### （4）顧客セグメント別のサービスについて

当社では、顧客企業の規模にあわせて、2つのサービスを提供しております。

ひとつは、従来より大企業から中堅企業向けに提供している、オーダーメイド型の小型コンピュータの基盤環境に関するサービスを提供する「ITAS-プレミアム」です。

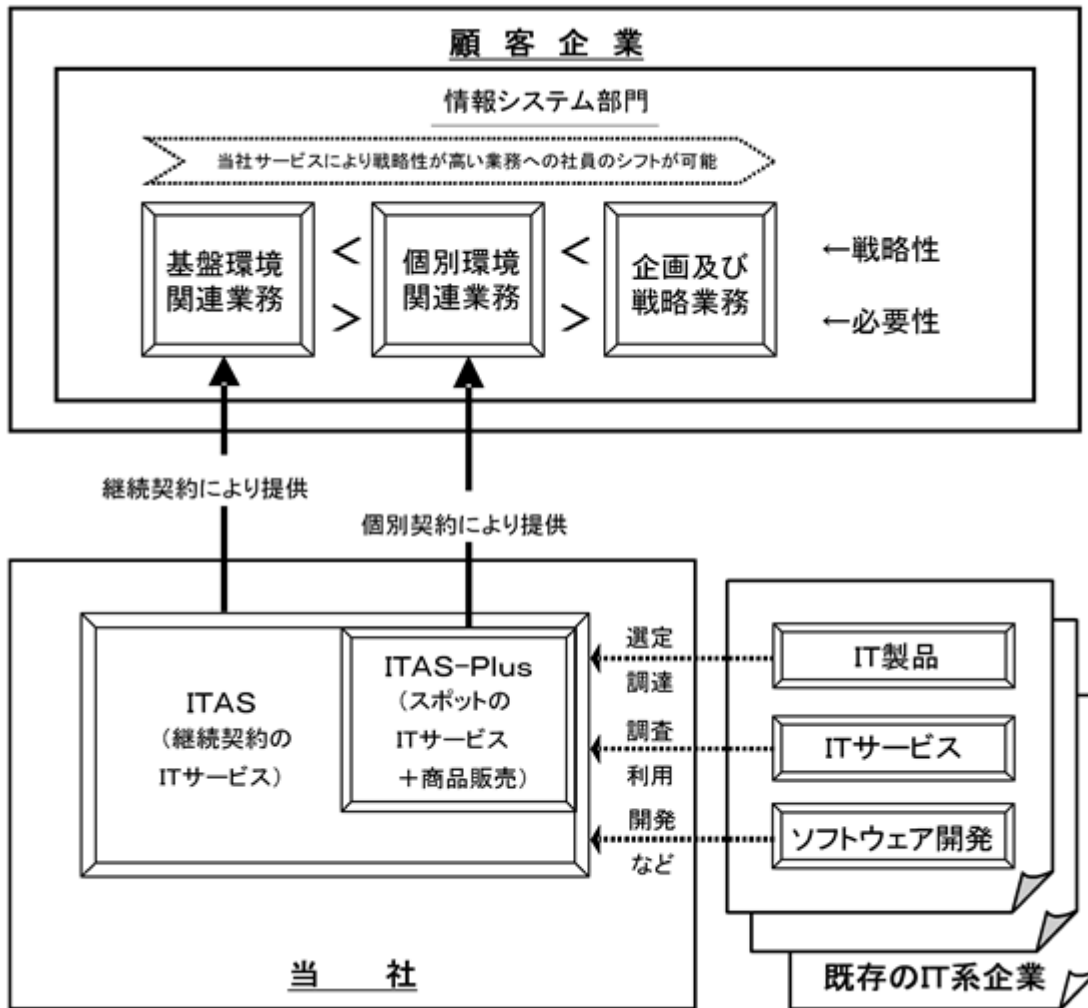
もうひとつは中小企業向けの新しいサービスで、当社の利用技術のノウハウを予めパッケージしたレディメイド型の統合基盤サービスである「ITAS-スタンダード」です。

「ITAS-プレミアム」は、顧客企業毎のオーダーメイドサービスです。各種アウトソースサービスをワンストップで継続的に提供しております。

「ITASスタンダード」は、「ITAS-プレミアム」において顧客企業毎のフルオーダーメイドでサービスをお客様にフィッティングさせ提供してきた中で、中堅・中小企業では必要とする機能の多くが同一のものであることが判明しましたので、中堅・中小企業向けに、複数企業間で同一である可能性が高い機能をあらかじめ決定した上で提供するサービスパッケージです。

(5) 事業系統図

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりです。



#### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
64(1)	36.8	4.0	4,698

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は、ITアウトソース事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載は省略しております。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係については良好であり、特記すべき事項はありません。



## 第2【事業の状況】

## 1【業績等の概要】

## (1)業績

当事業年度における日本の経済状況は、緩やかな回復基調が続くなか、消費者物価は緩やかに上昇し雇用情勢も着実に改善するなど景気回復の兆しが見られました。一方、欧州では債務危機問題は小康を保っているものの景気停滞は長期化し、中国をはじめとする新興国でも輸出の伸び悩みが見られるなど、不安定な状況のまま推移しました。

当社の事業分野であるIT関連業界におきましては、先行きへの慎重な見方などから企業のIT投資への抑制は続いているものの、緩やかな改善の兆しが見え始めております。

このような経済環境の中、当社が主体としている「企業向けの小型コンピュータのアウトソース事業」を取巻く環境については、予断を許さないものの、引き続き堅調であると判断しています。

これは「企業が本業への資源の集中に向かう中、本業ではないIT関連業務のスキルを社内に保有しないという考え方が増えつつある事」、「不透明な社会状況の中で情報という物流を伴わない手段を取らざるを得ない業務が増加するであろう事」、「コンピュータ関連製品の価格が低下していく中で、各製品分野に特化したリーディングベンダーが現れ、その反動で企業の情報システムを包括的に管理していくニーズに対する供給が少ない事」、「技術革新が一定の段階を迎えた事により、革新的技術よりも安定的技術への投資効果が、ITの経営貢献度において相対的に高くなってきている事」が多く、多くの企業で認められ、給与計算や税務、法務といった旧来のアウトソース業務の枠を超えたアウトソースが活用されている為と考えております。

なお、昨今のスマートデバイスの台頭は当社が対応すべきマーケットの拡大であり、同時にPCの出荷台数の減少などはあくまでコンシューマー市場における傾向であり、このような状況により、当社が主体としている企業向けの安定的技術・利用技術が必要とされる可能性が拡大していると考えております。

このような環境の中、「現在の堅実な事業基盤の更なる強化」「新サービスの拡大」「より働きやすい環境構築」「増収増益」「過去最高の利益と共に更なる増配」などに取り組んでまいりました。

当事業年度における当社の事業は、「現在の堅実な事業基盤の更なる強化」「新サービスの拡大」に積極的に取り組んだ結果、前事業年度に引き続き増収増益を達成する事が出来ました。また、2つの新サービスが本格稼働を開始し、順調に実績をあげて収益貢献割合を高めております。

以上により、売上高2,015,519千円（前年同期比12.4%増）、営業利益140,565千円（前年同期比34.5%増）、経常利益217,484千円（前年同期比15.9%増）、当期純利益98,661千円（前年同期比11.2%増）となり、営業利益・経常利益及び当期純利益は過去最高の業績となりました。

## 売上区分別概況

売上区分別の内訳については、以下のとおりであります。

売上区分	前事業年度(第14期)		当事業年度(第15期)		
	売上高 (千円)	構成比 (%)	売上高 (千円)	構成比 (%)	前年同期比 (%)
ITサービス売上	1,214,360	67.7	1,209,937	60.0	0.4
商品売上	579,280	32.3	805,581	40.0	39.1
合計	1,793,640	100.0	2,015,519	100.0	12.4

ITサービス売上：保守サービス、維持管理サービス、障害対応サービス、システム構築サービス等の技術的サービス関連の売上

商品売上：上記のITサービス売上に伴い必要なIT関連製品（ハードウェアやパッケージソフトウェア）の販売に関する売上

・ITサービス売上

当社の本業である「継続的ITサービス」の売上は、既存顧客のサービス提供縮小が一部あったものの、新規顧客との取引開始等により堅調に推移しました。「一時的ITサービス」の売上も、新OSへの移行案件等により堅調に推移いたしました。

その結果、「ITサービス」全体の売上高は、1,209,937千円（前年同期比0.4%減）となりました。

・商品売上

商品売上におきましては、主要顧客から大規模な製品調達案件や新サービス関連の商品販売等を獲得したことにより、順調に推移しました。

その結果、製品調達代行サービスの売上高は805,581千円（前年同期比39.1%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物は前事業年度末に比べ148,415千円増加し、311,816千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は155,404千円(前事業年度は114,634千円の獲得)となりました。

これは主に、貸倒引当金が73,048千円減少したこと、売上債権が130,429千円増加したこと等があったものの、税引前当期純利益127,082千円の計上、減価償却費88,299千円、無形固定資産償却費73,842千円、仕入債務の増加額93,071千円、固定資産除売却損28,443千円等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は187,745千円(前事業年度は56,877千円の獲得)となりました。

これは主に、保険積立金の解約による収入24,833千円があったものの、定期預金の預入による支出80,000千円、有形固定資産の取得による支出14,311千円、無形固定資産の取得による支出94,209千円、貸付けによる支出18,000千円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果得られた資金は180,756千円(前事業年度は88,798千円の使用)となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出152,228千円があったものの、短期借入れによる収入135,000千円、長期借入れによる収入220,000千円等によるものです。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

### (2) 受注状況

当事業年度の受注実績を売上区分別に示すと、次のとおりであります。

区分	当事業年度 (第15期)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
ITサービス売上	823,584	57.1	1,096,733	26.1
商品売上	817,656	18.9	149,794	8.8
合計	1,641,240	37.0	1,246,527	23.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当事業年度の販売実績を売上区分別に示すと、次のとおりであります。

売上区分	当事業年度(第15期)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
ITサービス売上	1,209,937	0.4
商品売上	805,581	39.1
合計	2,015,519	12.4

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度(第14期)		当事業年度(第15期)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
セコムトラストシステムズ株式会社	584,551	32.6	580,855	28.8
株式会社東武百貨店			212,557	10.6
株式会社明治	237,036	13.2		

(注) 前事業年度の株式会社東武百貨店と当事業年度の株式会社明治については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

### 3【対処すべき課題】

#### (1) 主力サービスの標準化・パターン化

業務効率及び利益率の向上と新規契約迄の効率化の為に、現在の主力サービスであるITASサービスにおける提供サービスの標準化を継続してまいります。同時に今まで人手に頼っていたサービスを一部自動化し、効率向上とサービスレベルの向上の同時達成も目指してまいります。これらにより多くの新規顧客の獲得が可能になり特定契約への依存度合いを平準化し、また将来のフランチャイズ及び代理店展開の基礎を築いていく所存であります。

なお、上記の提供サービスの標準化の努力につきましては、当社の事業の特徴は、顧客企業毎の情報システムに合わせたフレキシブルな対応であるものと認識しておりますので、それを損なわない範囲において行うものであります。当面ITASサービスにおける主要サービス項目を、可能な限り標準化することを目標として、業務効率等の向上を目指す所存であります。

#### (2) 中長期的IT分野の展望の予測

当社は、今後の数年間で企業向けの小型コンピュータ分野は大きな変化が起こる可能性があるとの認識を有しており、これに基づいて中長期展望を確立していく所存であります。

すなわち、現在は「インターネットがモバイルデバイスと融合して最終的普及段階に入る可能性」、「高速ワイアレス通信の拡大」、「IT資源及びデータのセンター側への集約を促進する新技術や新製品」、「燃料電池などに代表される新型動力による小型情報機器の超長時間使用の為に技術的方向性の確立」などの新技術が個人的な利用を中心として開発、研究されていますが、当社は、これらの新しいIT技術が世の中で認識された後数年以内に、その利便性を認識した利用者によって、必ずビジネス分野にも適用範囲が広がるものと予測しております。特に「高速ワイアレス通信の拡大」や「燃料電池などに代表される新型動力による小型情報機器の超長時間使用の為に技術的方向性の確立」については、ワーキングスタイルの多様性や時と場所を問わないITの利用と云う意味において、ビジネス分野での先行利用も想定されています。

長期的成長を目指す当社としては、これらの動きを取り入れて長期的ビジネスの方向性を決定する必要がある、その為にIT分野の展望予測がより重要であると捉えております。尚、この予測を継続し、中期的事業展開を視野に入れてビジネスモデル強化に繋げてまいります。

また、これらの新技術の台頭により小型コンピュータ分野は益々多数の技術が氾濫し、その取りまとめ即ち当社が得意とする「利用技術」や「中立性」が重要性を増してくると予測され、これらを少人数の社内リソースに頼るリスクを敬遠し、組織的に専業で行っている当社のアウトソースサービスを利用する顧客は増加傾向にあります。

従って、当社のアウトソースサービスをより多くの顧客に提供する為の、認知度の向上や営業力の強化を継続し、ビジネスの拡大に努めてまいります。

#### (3) 人材育成の強化

今後の中期的な競争力を支える為に、人材の育成は重要事項であると認識しております。長期的な人材の採用～育成を視野に入れて、来期は特にマネージメントレベルの育成を重点項目としていく予定です。

#### (4) その他の課題

上記以外にも以下の課題に積極的に取り組んでまいります。

- 会計監査 / 業務監査の強化による社会的公正さの更なる追求
- 企業の社会的責任(CSR)へのコミット
- 社員の多様化する価値観への対応
- 社員の就業不能時の損失をカバーするための施策

#### 4【事業等のリスク】

以下には、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上重要と考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、本株式に関する投資判断は、以下の本項及び本書中の記載事項を、慎重に検討した上で行われる必要があると考えられます。

また、以下の記載は、本株式への投資に関するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点ご注意ください。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社が判断したものであります。

##### 1. 事業環境について

企業における業務上、コンピュータが不可欠になってきており、今後もこの状況はさらに加速することが予測されます。コンピュータの利用が加速するにつれ、当社が行う企業における情報システムに関する業務のアウトソースやシステム導入におけるアフターケアサービスに対するニーズも増加すると予測され、当社の事業環境は良好に推移するものと予測しております。しかしながら、当社の予測通りに事業環境の良好な推移が実現しない場合、あるいは事業環境の良好な推移にもかかわらず当社が顧客企業の拡大を計画通りに進められない場合には、当社の利益計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 2. 今後の事業展開について

当社では、顧客対象として規模では大企業から中堅・中小企業、業種では全業種とサービス対象を幅広く設定しているため、サービスのパターン化が業務効率と利益率に大きく影響を及ぼします。このため、社内に分散したノウハウを一元化・蓄積し、商品のメニュー化をさらに明確に打ち出していく計画です。

しかし、これらが計画通りに進行せず、業務効率・利益率の向上を実現できない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 3. 競業による業績への影響について

当社は、様々なIT系企業が提供している多様な製品・汎用サービスの中から顧客企業にとって最も効率的に利用できる製品・サービスを選別または組合せ、維持管理(資源管理・予防保守・障害対応・操作支援等)を行っております。このような利用技術に特化したサービスを提供する競合相手は、現在のところ少ないと考えております。

しかしながら、このような事業領域において、他社による積極的な参入等があった場合には競争が激化し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 4. 業績の推移について

当社は、平成11年9月に設立された比較的業歴の浅い会社であります。事業基盤確立のための投資や、サービスの拡大による売上増など、每期安定した利益が確保されてきたわけではありません。したがって、過年度の経営成績だけでは今後の当社の業績の判断材料としては不十分である可能性があります。

なお、当社の最近5年間の業績の推移、及び主な業績の変動要因は以下のとおりとなっております。

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成22年 3月期	平成23年 3月期	平成24年 3月期	平成25年 3月期	平成26年 3月期
売上高 (千円)	978,248 ( )	1,239,728 ( )	1,511,242 (121.9%)	1,793,640 (118.7%)	2,015,519 (112.4%)
売上総利益 (千円)	262,349 (26.8%)	315,881 (25.5%)	374,603 (24.8%)	465,542 (26.0%)	502,205 (24.9%)
経常利益 (千円)	93,178 (9.5%)	71,932 (5.8%)	88,173 (5.8%)	187,597 (10.5%)	217,484 (10.8%)

(注) ( )の数字は、売上高は前年比、他は売上比となっております。

(平成22年3月期は、決算期変更により平成21年6月1日から平成22年3月31日までの10ヶ月間となっております。

そのため、平成22年3月期及び平成23年3月期の売上高前年比は記載を省略しております。)

第11期 (平成22年3月期)	当期は、当社の本業である「継続的ITサービス」の売上は、概ね堅調に推移しましたが、「一時的ITサービス」と商品売上は、国内景気の減退などから企業のIT投資抑制の影響を大きく受け、厳しい事業環境が続きました。しかしながら、「コスト適正化計画」の効果により、売上総利益率・経常利益率が共に向上し、着実に利益計上できる構造に変化しつつあります。
第12期 (平成23年3月期)	当期は、本業である「継続ITサービス」の売上は、計画を上回って順調に推移し、「一時的ITサービス」の売上も、企業のIT投資の先送りなどの影響を受けたものの堅調で、商品売上も、企業のIT投資抑制の影響を受け厳しい事業環境が続いたものの、回復の徴候も見え始め比較的堅調に推移しました。その結果、継続的かつ堅実に利益を計上しております。
第13期 (平成24年3月期)	当期は、本業である「継続ITサービス」の売上は、計画を上回って順調に推移し、「一時的ITサービス」の売上も、新規顧客の案件等があり順調に推移し、商品売上も、企業のIT投資抑制の影響など厳しい事業環境が続いておりますが、主要顧客の大規模なサーバーインフラ構築案件等を獲得したことにより、回復の徴候も見え始め比較的順調に推移しました。その結果、3期連続で利益を計上し、着実に業績を向上させております。
第14期 (平成25年3月期)	当期は、本業である「継続ITサービス」の売上は、大手クライアント企業様との取引開始等により計画を上回って順調に推移、「一時的ITサービス」の売上も、ソフトウェア開発案件の増加等により順調に推移し、商品売上も、厳しい事業環境が続いているものの、主要顧客から大規模なサーバーインフラ構築案件やBIシステムの構築案件等を獲得したことにより、比較的順調に推移しました。その結果、経常利益・当期純利益については過去最高の業績となりました。
第15期 (平成26年3月期)	当期は、本業である「継続的ITサービス」の売上は、既存顧客のサービス提供縮小が一部あったものの、新規顧客との取引開始等により堅調に推移、「一時的ITサービス」の売上も、新OSへの移行案件等により堅調に推移し、商品売上は、主要顧客から大規模な製品調達案件や新サービス関連の商品販売等を獲得したことにより、順調に推移しました。その結果、前事業年度に引き続き増収増益を達成し、営業利益・経常利益・当期純利益は過去最高の業績となりました。

## 5. 事業体制について

### (1) 特定人物への依存

代表取締役 松村明は、筆頭株主かつ主要株主であるとともに、従来より、当社経営全般において主要な役割を担っており、更に当社の借入に対する債務保証を行っております。当社は、同人に依存しない体制づくりを進めており、取締役会の構成を社外取締役が過半数を占める体制とし、また、組織的な運営を強く意識した体制への転換を図っております。従いまして、同人への依存度は低減しつつあります。

### (2) 人材の育成や委託先の確保及び育成

当社は、顧客企業の情報システムに関する業務のアウトソースを受注しているため、顧客企業へのきめ細かなサービス提供やアフターケアサービスが求められます。また、当社はコア業務以外については外部への委託によりまかなっている部分があります。そのため、当社の営業体制の維持・発展のためには、優れた技術者の確保及び委託先の適正な評価と選択が重要であると認識しております。

しかし、当社が必要とする技術者の採用・育成及び相応しい委託先の確保が計画とおりに進行しない場合には、受注機会の減少や当社の技術水準そのものの低下等により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 小規模組織における管理体制について

当社は、平成26年3月末日現在、従業員64名と小規模組織であり、内部管理体制は規模に合わせたものとしております。今後は人員の増強を行うとともに、内部管理体制の一層の充実を図る所存ではありますが、万一事業の拡大に伴う適時の人的・組織的な体制の構築が実現できない場合には、当社のサービスの向上や、競業他社との競争力に影響を及ぼす可能性があります。

## 6. 業績変動要因について

## (1) 大型案件による売上高等の変動について

当社は、大企業から中堅・中小企業を対象として、通常顧客企業内の情報システム部門が担当している業務の一部または全部を受注しております。顧客企業のシステム入替え等の比較的大型の案件も幅広い顧客から受注しておりますが、一部他の案件と比較してさらに大型の案件となる場合もあります。

当社では継続的取引を期待できる顧客の開拓を進めることにより、大型案件が終了した際の業績変動への影響を薄めるよう努めております。しかしながら、現時点においては、大型案件の受注または終了等の影響により、当社の売上高、受注高及び受注残高が短期的に大きく変動する可能性があります。

## (2) 主要顧客との取引について

当社の主要顧客である株式会社明治及びその関係会社(以下同グループ)との取引は、重要な位置を占めております。

同グループのリース会社である株式会社ナイスデイが販売先となるものを含め、同グループへの売上高は下記のとおりであります。

回次	決算年月	売上金額	構成比
第11期	平成22年3月	344百万円	35.2%
第12期	平成23年3月	419百万円	33.8%
第13期	平成24年3月	426百万円	28.2%
第14期	平成25年3月	295百万円	16.5%
第15期	平成26年3月	297百万円	14.8%

同グループとは基本契約を締結し、契約の維持に努めるとともに、新規顧客の開拓により同グループに依存しない体制作りを進めておりますが、現段階においては、同グループの事業動向等により万一現在の契約が更新されないなどの場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社の主要顧客であるセコムトラストシステムズ株式会社(以下同社)との取引は、重要な位置を占めております。

同社への売上高は下記の通りであります。

回次	決算年月	売上金額	構成比
第11期	平成22年3月	245百万円	25.1%
第12期	平成23年3月	351百万円	28.4%
第13期	平成24年3月	432百万円	28.6%
第14期	平成25年3月	584百万円	32.6%
第15期	平成26年3月	580百万円	28.8%

同社とは基本契約を締結し、契約の維持に努めるとともに、新規顧客の開拓により同社に依存しない体制作りを進めておりますが、現段階においては、同社の事業動向等により万一現在の契約が更新されないなどの場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (3) 開発費及び人件費負担の増加

当社では、ITAS事業におけるサービスの充実、技術者に加え営業及び管理部門の増員などが必要と考えております。これらの開発費及び人件費負担が売上増加に寄与するには一定の時間を要するのが通常ですが、開発費や人材費の負担に見合う売上増加が計画とおりに実現できない場合には、当社の利益計画に影響を及ぼす可能性があります。

## (4) 技術革新への対応について

ここ数年、IT業界には大きな技術革新が起こっておりませんが、当社は、近い将来に大きな変化があるものと予測し、常に技術革新への対応を怠らないよう尽力しております。しかしながら、万一当社の予測を上回る技術革新が生じるなどして当社が適切な対応をとることができなかった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (5) 受注開発案件の工数増加及び納期遅延

当社における受注開発案件は現状では僅かであり、業績に対して重要な位置を占めておりませんが、今後増加する可能性があります。

受注の際には全体の工数確認、社内技術者及び委託先の確保、工程管理等により納期厳守を行っておりますが、当社の想定を超える工数増加や納期遅延等が発生した場合、プロジェクト遅延や想定外のコスト負担などによりプロジェクト収支が悪化または赤字となり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (6) 業績の季節変動要因について

当社は季節的な要因による業績への影響は現在のところ少ないと認識しておりますが、一般的に企業の決算期が集中する12月～3月にIT投資が偏る傾向性がありますので、当社の事業拡大に伴い、今後下半期に売上等が集中する可能性があります。

## (7) 有利子負債について

当社は、経営の安定化及び金融機関等との関係強化のために、資金調達戦略として金融機関等からの借入を実施してきました。

	有利子負債額（千円）	負債及び資本の合計額に対する割合（％）
前事業年度(第14期)	417,109	33.0%
当事業年度(第15期)	619,881	38.1%

今後は、経営努力によって資金効率の改善と自己資本の充実をはかり、有利子負債を削減していく方針であり、当事業年度末においては有利子負債依存度38.1(前事業年度末比で5.1ポイント増)となっております。

当事業年度末において流動比率94.5%、当座比率71.5%であり、有利子負債が当社の経営を圧迫するには至っておりませんが、現時点においては、今後の金利水準及び当社の営業キャッシュ・フローの推移により、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (8) 情報セキュリティについて

当社では、顧客企業のネットワークにリモート接続し、維持管理のための各種サービスを実施しております。また、当社では顧客企業のデータが内在するハードウェア機器の修理や廃棄を行っております。そのため、顧客企業が保有する様々な機密情報に触れる機会があります。当社では「情報管理」を最重要事項と位置づけ、情報管理体制の維持・強化、社員・派遣社員・アルバイト・外注先等の当社業務に関わる者全員に対する情報管理に対する啓発、教育、意識向上の活動を推進する等、様々な角度から機密情報の漏洩防止策を採っております。

しかし、このような対策にもかかわらず万一機密情報が漏洩した場合には、顧客企業から訴訟や取引停止などの処置を受け、あるいは当社の信用が低下するなどして、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (9) 個人情報保護について

当社は事業活動を通じて取得した個人情報及び当社の役職員に関する個人情報を保有しております。本書提出日現在、当社は過去5,000件以上の個人情報を用いて事業を行ったことがないため、「個人情報の保護に関する法律」に規定される「個人情報取扱事業者」には該当しませんが、個人情報の取扱については個人情報取扱規程を制定の上、細心の注意を払っております。

しかしながら、万一外部漏洩等が発生し、当社が適切な対応を行えない場合には、信用の失墜または損害賠償による損失が発生するなどして、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (10) システム障害について

当社の事業運営は社内外のさまざまなネットワークシステムに依存しております。

このため、ネットワークシステムが動作不能な状態に陥った場合や、火災震災をはじめとする自然災害、停電等の予期せぬ事由により、システムに障害が発生した場合、当社のサービスは停止せざるを得ない状況が起こる可能性があります。これらの事態が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (11) 賃貸用資産及びリース投資資産の減損並びに投資した資金の回収について

当社は、大型サーバー、コンピュータ等ハードウェア機器やソフトウェア等を、サポートサービス付きで顧客に賃貸しており、これらの資産は賃貸用資産（平成20年5月期以前に取得）、又はリース投資資産（平成21年5月期以降に取得）として計上されております。

これらの機器等の賃貸契約期間は長期に渡るため、当該契約のために取得した資産の資金回収に、リスクが生じる恐れがあります。これらの賃貸用資産及びリース投資資産は、顧客の業務継続に必須のシステムであり、業務プログラムやデータが蓄積されております。更に、利用者は当該システムの操作に慣れており、このシステムを利用することによって、業務の効率化を実現しております。以上の理由により、解約される可能性は低いと認識しておりますが、解約された場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、予期せぬ理由により賃貸用資産及びリース投資資産の収益性が低下した場合においては減損処理が必要となり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があることと認識しております。

## (12) 大規模災害によるリスクについて

当社は、さまざまな災害を想定して体制を整備しております。しかしながら、大規模な災害が発生した場合には、事業所や従業員の被災により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、顧客企業の設備投資計画の変更等の影響を受ける可能性があります。



## 5【経営上の重要な契約等】

契約の名称	I E サービス基本契約書
相手先名称	株式会社 明治
契約締結日	平成18年3月31日
契約の主な内容	統合的なP C及びP Cサーバーの保守管理サービス ・P Cユーザーのサポート・サービス ・P C及びP Cサーバーの技術支援サービス
契約期間	契約期間開始日から期間の定めは特になし。2ヶ月前の書面による通知により、本契約を解約することができる。

契約の名称	I B Mビジネスパートナー契約書
相手先名称	日本アイ・ピー・エム株式会社
契約締結日	平成14年12月24日
契約の主な内容	日本アイ・ピー・エム株式会社が当社をソリューションプロバイダーとして認定し、製品及びサービスの取り扱いを認めるもの。および技術情報の提供をおこなうもの。
契約期間	契約期間開始日から1年経過後の暦年末。その後は2年毎に自動的に更新されるものとする。ただし、いずれの当事者も更新日の3ヶ月前までに書面により通知することにより「本契約」を終了させることができる。

契約の名称	プラットフォームパートナー契約書
相手先名称	日本電気株式会社
契約締結日	平成18年11月1日
契約の主な内容	日本電気株式会社が当社にN E C製品の取り扱いを認めるもの。および技術情報の提供をおこなうもの。
契約期間	契約期間開始日から平成20年3月31日までとする。ただし、期間満了1ヶ月前までに更に1年間延長するか協議し、延長につき合意した場合に限り延長し、以後期間満了毎この例による。

契約の名称	I E サービス契約書
相手先名称	セコムトラストシステムズ株式会社
契約締結日	平成19年3月26日
契約の主な内容	対象システムのレンタルによる提供・管理・保守を行うもの。
契約期間	平成29年3月31日まで

契約の名称	I E サービス契約書
相手先名称	セコムトラストシステムズ株式会社
契約締結日	平成22年4月30日
契約の主な内容	対象システムのレンタルによる提供・管理・保守を行うもの。
契約期間	特に定めない。本契約の解約の申し入れは、解約を行う日の3年前に書面により相手に申し入れなければならない。ただし、平成30年4月1日以降が解約日となる場合については、その期間を3ヶ月とする。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

平成26年3月期の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析は、以下のとおりであります。

なお、文中における予想等の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性等を内在しているため、将来生じる実際の結果と異なる可能性がありますので、ご注意ください。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成されております。この財務諸表の作成にあたりまして、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。

その他重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 重要な会計方針」をご参照ください。

### (2) 当事業年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析

#### 財政状態

当事業年度末における資産合計は、前事業年度末と比較して363,941千円(28.8%)増加し、1,628,540千円となりました。主な増減要因は以下のとおりであります。

#### (流動資産)

流動資産は、前事業年度末と比較して394,138千円(74.2%)増加し、925,518千円となりました。これは主に、現金及び預金、売上債権、棚卸資産の増加等によるものです。

#### (固定資産)

固定資産は、前事業年度末と比較して30,197千円(4.1%)減少し、703,021千円となりました。これは主に、無形固定資産の増加と長期貸付金の返済による貸倒引当金の減少があったものの、有形固定資産の減価償却及び長期貸付金の回収等によるものです。

当事業年度末における負債合計は、前事業年度末と比較して281,315千円(31.7%)増加し、1,168,449千円となりました。主な増減要因は以下のとおりであります。

#### (流動負債)

流動負債は、前事業年度末と比較して252,411千円(34.7%)増加し、979,766千円となりました。これは主に、買掛金、短期借入金、1年以内返済予定の長期借入金等の増加によるものです。

#### (固定負債)

固定負債は前事業年度末と比較して28,904千円(18.1%)増加し、188,683千円となりました。これは長期借入金の増加によるものであります。

当事業年度末における純資産の合計は、前事業年度末と比較して82,626千円(21.9%)増加し、460,091千円となりました。これは主に、当期純利益計上による利益剰余金の増加によるものです。

この結果、自己資本比率については前事業年度末と比較して1.5ポイント低下し、28.3%となりました。

## 経営成績

### (売上高)

当社の本業である「継続的ITサービス」の売上は、既存顧客のサービス提供縮小が一部あったものの、新規顧客との取引開始等により堅調に推移、「一時的ITサービス」の売上も、新OSへの移行案件等により堅調に推移いたしました。商品売上におきましては、主要顧客から大規模な製品調達案件や新サービス関連の商品販売等を獲得したことにより、順調に推移しました。その結果、前事業年度と比較して221,878千円(12.4%)増加し、2,015,519千円となりました。

### (売上総利益)

売上高総利益率は24.9%と安定して推移しており、前事業年度と比較して36,662千円(7.9%)増加し、502,205千円を計上いたしました。

### (販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、資産除去費用、販売促進費、事務用消耗品費、支払手数料等の減少があったものの、減価償却費、貸倒引当金繰入額等の増加により、前事業年度と比較して589千円(0.2%)増加の361,639千円となりました。

### (営業損益)

営業利益は、売上総利益が増加した一方で販売費及び一般管理費が微増で推移したことにより、前事業年度と比較して36,073千円(34.5%)増加の140,565千円を計上いたしました。

売上高営業利益率については、7.0%となりました。

### (経常損益)

営業外収益は、為替差益及び貸倒引当金戻入額の計上等により、88,337千円となっております。また、営業外費用は、支払利息等の計上により、11,418千円となっております。その結果、経常利益は前事業年度と比較して29,886千円(15.9%)増加し、217,484千円を計上いたしました。

売上高経常利益率については、10.8%となりました。

### (当期純損益)

固定資産除却損、減損損失及び保険積立金解約損失引当金繰入等の特別損失及び法人税等調整額を計上したことにより、当期純利益は前事業年度と比較して9,917千円(11.2%)増加し、98,661千円を計上いたしました。

なお、事業全体の包括的な分析及び事業の種類別の分析は、「第2〔事業の状況〕の1〔業績等の概要〕

(1)業績」の項目をご参照ください。

## キャッシュ・フロー

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」の項目をご参照ください。

### (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目をご参照ください。

### (4) 経営戦略の現状と見通し

今後の日本の経済状況は、消費税率引き上げによる一時的な需要の反動が見込まれるものの、海外の景気回復による外需の拡大と政府による経済対策の推進等による景気下支えや企業収益回復に伴う賃金水準の改善等により、緩やかに回復をたどるものと思われれます。

このような中で、当事業年度の実績を当社の堅牢なベースラインとし、「来期以降に繋がる継続的な大型案件」の獲得に全部門で積極的に取り組んでいきます。

新サービスについては、継続的に利益貢献できる状態を確立することや、全社一丸となり新ビジネスとして取り組み、利益貢献できる基礎を確立します。

次期の当社内のテーマは「業務拡大に備える人員増加」を基本に「チーム力強化」「オリジナリティの徹底追及」とし、継続的な事業の成長、企業価値の向上を堅実に目指してまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資は、総額で306,074千円であり、その主なものはサービス提供用ソフトウェア等の取得184,500千円、ソフトウェアのライセンス及びテンプレート等の取得76,000千円、サービス提供用サーバー・PC等の取得10,673千円であります。なお、当該金額には、有形固定資産及び無形固定資産を含んでおります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員 数 (人)	
			有形固定資産				無形固定資産			
			建物	工具、 器具及び 備品	賃貸用 資産	合計	ソフト ウエア	賃貸用 資産		合計
本社 (東京都 港区)	ITアウト ソース事業	本社機能 サーバー 設備等 社内情報 システム	6,697	3,020	268,239	277,958	84,793	167,026	251,819	64(1)

(注) 1. 金額には消費税等は含めておりません。

2. 建物はすべて賃借しており、建物欄の金額は、建物内の建物付属設備の帳簿価額であります。

3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数(1日8時間換算)であります。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

平成26年3月31日現在計画中の重要な設備の新設は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額(千円)		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
			総額	既支払額		着手	完了
本社 (東京都港区)	ITアウト ソース事業	コンピュータ 等及びソフト ウエア等	80,000	-	自己資金及び 借入金	平成26.4	平成27.3

(注) 1. 上記金額には消費税等は含めておりません。

2. 増加能力については、記載が困難なため省略しております。

##### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,370,000	1,370,000	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数 100株
計	1,370,000	1,370,000		

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成24年6月25日 (注)1	-	13,700	-	254,219	122,658	31,558
平成25年4月1日 (注)2	1,356,300	1,370,000	-	254,219	-	31,558

(注)1. 資本準備金の減少は、欠損填補によるものであります。

2. 株式分割(1:100)によるものであります。

( 6 ) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		1	12	8	7	1	686	715	
所有株式数(単元)		265	529	133	74	1	12,696	13,698	200
所有株式数の割合(%)		1.93	3.86	0.97	0.54	0.01	92.69	100.00	

( 7 ) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
松村 明	東京都港区	453,300	33.09
清水 博行	徳島県徳島市	66,500	4.85
高松 忠行	東京都江戸川区	65,500	4.78
木原 和彦	埼玉県戸田市	65,000	4.74
菅原 敏彦	宮城県仙台市青葉区	65,000	4.74
佐伯 達之	東京都渋谷区	60,000	4.38
飯塚 麻実	東京都大田区	51,100	3.73
渡部 真理	東京都杉並区	48,000	3.50
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	26,500	1.93
岩本 葉子	神奈川県横浜市都筑区	19,300	1.41
計	-	920,200	67.17

( 8 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,369,800	13,698	-
単元未満株式	普通株式 200	-	-
発行済株式総数	1,370,000	-	-
総株主の議決権	-	13,698	-

【自己株式等】

平成26年 3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
計					

( 9 ) 【ストック・オプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

( 1 ) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

( 2 ) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

( 3 ) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

( 4 ) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

### 3【配当政策】

当社は株主への利益還元を経営の重要な課題と位置づけ、配当につきましては、各期の経営成績と今後の事業成長に備えるための内部留保の充実とを勘案して決定する基本方針であります。その際、「配当原資を内部留保に充当すべき」という考え方のみ固執せず、一定の配当性向を確保することを大切にしていきます。

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、当面の間、期末配当による年1回の剰余金配当を行うことを基本方針としております。この期末配当の決定機関は、株主総会であります。

上記方針に基づき、配当性向25%程度を基本とし、配当が最大にして唯一の株主還元であることを重視し更に配当性向の向上を目指す方針であります。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開の備えとしております。

当期の配当金につきましては、当事業年度（平成26年3月期）の業績、ご支援いただいた株主の皆様への利益還元、今後の事業成長に備えるための内部留保の充実とを総合的に勘案した結果、1株につき18円の配当を実施することに決定いたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年6月19日 定時株主総会決議	24,660	18

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	23,900	47,000	89,000	139,500 1,098	1,790
最低(円)	7,050	8,250	19,800	23,100 950	551

- (注) 1. 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであり、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであります。それ以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。
2. 第11期は、決算期変更により平成21年6月1日から平成22年3月31日までの10ヶ月間となっております。
3. 印は、株式分割(平成25年4月1日、1株100株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	平成25年11月	平成25年12月	平成26年1月	平成26年2月	平成26年3月
最高(円)	1,060	1,790	1,372	1,347	1,140	929
最低(円)	782	870	1,001	1,070	760	750

- (注) 最高・最低株価は東京証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであります。



5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役		松村 明	昭和39年3月6日生	昭和62年4月 トッパンエムアンドアイ株式会社入社 平成11年9月 モジュール有限会社設立 取締役就任 平成12年4月 当社設立 代表取締役就任 平成25年2月 取締役会長就任 平成26年6月 代表取締役就任(現任)	(注)3	4,533
取締役		藤井 隆徳	昭和42年7月13日生	平成2年4月 株式会社広島総合銀行(現株式会社もみじ銀行)入行 平成14年5月 株式会社セカンドビジョン入社 平成21年8月 当社入社 平成22年3月 管理担当ゼネラルマネージャー 平成22年6月 取締役就任 平成25年7月 代表取締役就任 平成26年6月 取締役就任(現任)	(注)3	
取締役		西尾いづみ	昭和55年7月21日生	平成21年12月 最高裁判所司法研修所修了 (新第62期司法修習) 東京弁護士会 登録 東京プライト法律事務所 入所(現任) 平成24年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	
取締役		岩城 哲哉	昭和28年10月3日生	昭和52年4月 新光紙器株式会社(現新光株式会社)入社 昭和57年5月 株式会社ビームス入社 平成元年10月 株式会社ユナイテッドアローズ専務取締役就任 平成15年4月 同社取締役副社長就任 平成16年8月 同社代表取締役社長就任 平成23年4月 同社代表取締役副社長就任 平成23年6月 株式会社フィーゴ代表取締役社長就任 平成24年4月 株式会社ユナイテッドアローズ取締役相談役就任 平成24年6月 当社取締役就任(現任) 平成25年4月 株式会社ユナイテッドアローズ相談役就任(現任)	(注)3	
取締役		古澤 龍郎	昭和27年11月15日生	昭和49年4月 トッパン・ムーア株式会社(現トッパン・フォームズ株式会社)入社 昭和56年1月 トッパン・ムーアビジネスシステムズ株式会社入社 昭和61年6月 同社取締役就任 昭和63年6月 同社常務取締役就任 平成6年10月 トッパンエムアンドアイ株式会社常務取締役就任 平成14年6月 同社常務執行役員就任 平成26年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役 (常勤)		山田 義範	昭和10年5月26日生	昭和33年4月 株式会社富士銀行入社 昭和62年11月 東京ビルディング株式会社取締役就任 平成2年1月 大東証券株式会社出向 平成4年1月 ミドリ安全株式会社常務取締役就任 平成8年8月 ミドリ安全株式会社専務取締役就任 平成11年5月 ミドリ安全健康保険組合常務理事就任 平成17年3月 当社監査役就任(現任)	(注)4	
監査役		河邊 義正	昭和17年1月13日生	昭和39年9月 司法試験合格 昭和42年4月 判事補任官 昭和61年4月 司法研修所教官 平成2年4月 東京地裁判事部総括 平成8年12月 那覇地裁所長 平成10年12月 東京高裁判事部総括 平成19年4月 桐蔭横浜大学法科大学院教授 平成21年2月 サン総合法律事務所入所(現任) 平成22年4月 明治大学法科大学院教授 平成22年6月 当社監査役就任(現任) 平成24年12月 オリンパス債権回収株式会社監査役(現任)	(注)5	
監査役		近 暁	昭和47年9月19日生	平成7年4月 日本銀行入行 平成11年9月 株式会社アンダーセンコンサルティング(現アクセンチュア)入社 平成13年8月 あおぞら銀行入行 平成20年2月 公認会計士 近事務所 代表就任(現任) 平成22年4月 やよい監査法人 代表社員 平成22年6月 当社監査役就任(現任) 平成25年6月 株式会社ASIA CAPITAL(現株式会社リゾート&メディカル)監査役就任(現任)	(注)5	
計						4,533

- (注) 1. 取締役 西尾いづみ、岩城 哲哉、古澤 龍郎は、社外取締役であります。
2. 監査役 山田 義範、河邊 義正及び近 暁は、社外監査役であります。
3. 平成26年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで
4. 平成25年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで
5. 平成26年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで
6. 当社では、執行役員制度を採用し、経営と執行の分離を行い、迅速な意思決定を行う体制を構築しております。執行役員は、木原礼子、高松忠行の2名であります。
7. 当社では、法令に定める監査役の数に欠けることになる事態に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
新保 正義	昭和25年12月25日生	昭和50年4月 明治乳業株式会社(現株式会社明治)入社 平成17年7月 同社国際本部海外調粉事業部長 平成22年6月 株式会社ナイスデイ代表取締役 平成25年7月 当社顧問(現任)	

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社歴の浅い企業であります。逆に企業の社会的責任等が提唱され始めた21世紀の創業である意義を、社会的責任の全うやステークホルダーと共存できる経営体制の構築・改革に不断の努力を続け、社会的責任を果たす新しい企業像のリーダーたらんと位置づけ、本来の存在意義である強靱な事業の確立と共に、これらを大切な使命であると認識しています。

具体的には、収益基盤の確立、財務体質の強化を図る一方、法令遵守精神の浸透・定着、リスク管理の徹底、ディスクロージャーの徹底などを重要な経営課題として認識し、そうした課題の解決に必要な経営組織や社内体制の整備充実を図っております。

また、顧客、株主、取引先、社員、社会というすべてのステークホルダー（利害関係者）から信頼を得ることが企業価値を持続的に向上させていく上で重要と考えており、そのためには経営の効率性と透明性を確保し、健全性の高い組織を構築することが必要不可欠であり、コーポレート・ガバナンスに対する取り組みが極めて重要であると考えております。そのため、当社は、社員全員が当社の基本的な価値観や倫理観を共有するために「企業行動規範」を制定し、周知徹底を図っております。

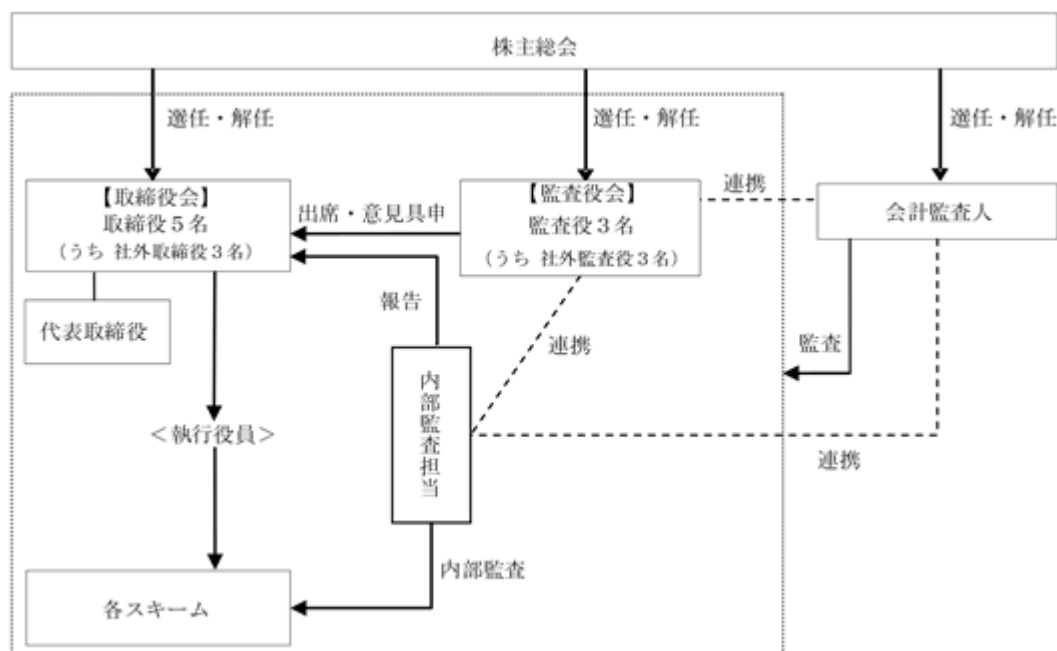
#### 企業統治の体制

##### イ．企業統治の体制の概要

- 取締役会は5名で構成しております。取締役会は毎月1回以上開催するほか、必要に応じて随時開催し、重要事項の決定ならびに取締役の職務執行状況の監督などを行っております。取締役5名のうち3名が社外取締役であり、女性1名・男性4名の構成です。
- 監査役制度を採用しており、監査役会は3名で構成しております。監査役会は毎月1回定期的に開催しております。取締役会への出席をはじめとして、重要な社内稟議書の閲覧等を通じ、経営の妥当性・効率性及び公正性等に関する助言や提言を行うとともに、取締役会の意思決定の過程及び業務執行状況について監査を行うこととしております。監査役の3名全員が社外監査役であり、極めて高い独立性を保持しております。
- 当社は取締役・監査役の登用について、多様性を確保するため及び公正性を担保するために、当社以外でのキャリアを持つ人材及び女性の登用を重視しています。
- 執行役員制度を採用し、経営と執行の分離を行い、迅速な意思決定を行う体制を構築しております。
- 業務執行はスキームを組織単位としております。スキームを統括・管理する長である執行役員は、業務執行の状況や業務運営上の様々な事項について検討・協議しております。
- 内部監査担当1名を配置しており、監査役との連携により計画的な内部監査を実施することで内部統制を行っております。

以上の体制により、コーポレート・ガバナンスの充実強化に努めております。

上記の体制を図示すると以下ようになります。



## ロ．当該体制を採用する理由

当社は、取締役会において合議することにより、牽制機能を働かせております。また、社外取締役を3名選任しており、社外取締役は、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するために独立した立場で経営に参画しております。これにより経営の適法性、健全性、効率性の確保を目指しております。

更に、取締役会の決議において、過半数のうち少なくとも1名以上の社外取締役の同意を必要とする旨を定款に定めており、取締役会の独立性及び実効性並びにコーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

取締役と執行役員は緊密に経営情報を共有し、迅速な業務執行を実施しております。

3名の社外監査役から構成される監査役会は、監査役監査を実施することにより、独立した立場から経営の監視を行っております。

社外取締役と社外監査役は、各自の経験や見識に基づいた意見を積極的に取締役会で発言するだけでなく、各自が監督機能を持つことで、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

また、監査役・内部監査担当・監査法人が密接に連携をとり、情報の共有を図っております。

以上の体制を採用することにより、経営監視機能の客観性及び中立性を確保し、コンプライアンスを重視した経営の適法性、健全性、効率性を実現できるよう目指してまいります。

## ハ．その他の企業統治に関する事項

### ・内部統制システムの整備状況

当社は、会社法における大会社には該当しませんが、内部統制システム構築に関しては重要事項であると認識しており、取締役会において内部統制システムの基本方針を決議し、この基本方針に基づいて、業務を適切かつ効率的に執行するために、社内諸規程により職務権限および業務分掌を明確に定め、適切な内部統制が機能する体制を整備しております。

### ・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスク管理規程を制定し、リスクの早期発見と未然防止を図っております。

代表取締役はじめ取締役及び各マネージャーが法令遵守や個人情報保護について確認し、各スキームマネージャーから各スキームで意識向上を図っております。

また、社員に対しても、取引先情報をはじめとする情報管理体制やインサイダー取引規制などのコンプライアンス教育を随時行い、周知徹底を図っております。

事故・災害等の緊急事態においては、リスク管理規程に従い、代表取締役をリスク統括責任者として緊急事態対応体制をとり、情報はリスク統括責任者に集約することとして、すみやかにその状況を把握、確認し、迅速かつ適切に処理するとともに、被害を最小限にするための体制を整備しております。

## 二．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役である西尾いづみ氏、岩城哲哉氏、古澤龍郎氏及び社外監査役である河邊義正氏及び近曉氏は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

## 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査担当1名を配置しております。内部監査担当は、業務活動全般に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を実施し、取締役会に報告しております。取締役会は、監査結果を踏まえて改善指示を行い、その改善状況について書面により報告を行わせることにより、内部監査の実効性を確保しております。また、監査役との連携により計画的に内部監査を実施しております。なお、内部監査担当は、常勤監査役と毎月一回ミーティングを行っております。監査役より監査役監査の実施状況の説明等、内部監査担当より内部監査の実施状況等が話し合わせ、その他協議・意見交換等を行っております。

当社の監査役会は、3名で構成されており、全員が社外監査役であります。各監査役は、事前に日程を通知することにより、取締役会に基本的に毎回出席しております。重要な社内稟議の閲覧等を通じ、経営の妥当性・効率性及び公正性等に関する意見・提言を行っております。

なお、監査役のうち、1名は公認会計士であり、財務及び会計に関する専門的な知見を有しており、1名は弁護士であり、法務に関する専門的な知見を有しております。

また、常勤監査役・内部監査担当は、監査法人とミーティングの機会を設けております。監査法人に対し、監査方法や当社の対応について質疑応答・意見交換等を行っております。

これらの監査と内部統制関連の担当者は、常に連携を取りあい、情報の共有に努めております。

## 会計監査の状況

当社は、会計監査についてアスカ監査法人与監査契約を締結し、独立した立場から金融商品取引法に基づく監査を受けております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はありません。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務にかかる補助者の構成は、以下のとおりです。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
  - 指定社員 業務執行社員 : 田中 大丸
  - 指定社員 業務執行社員 : 若尾 典邦
- ・監査業務に係る補助者の構成
  - 公認会計士 3名
  - その他 3名

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

## 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

### <社外取締役>

西尾いづみ氏は、過去に会社経営に関与したことはありませんが、企業法務に関する弁護士としての経験と専門知識を有しており、法律専門家としての客観的立場から当社の経営に対する適切な監督を行っていただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。

岩城哲哉氏につきましては、長年にわたり企業経営に携わり、その経歴を通じて培った経営の専門家としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任しております。

古澤龍郎氏につきましては、長年にわたりIT企業の経営に携わり、その経歴を通じて培ったIT企業経営の専門家としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任しております。

なお、当社と社外取締役各氏との間に人的関係、資本的关系、取引関係及びその他特別の利害関係を有しておりません。

### <社外監査役>

当社の社外監査役である山田義範氏、河邊義正氏及び近暁氏の3名は、それぞれの専門的な知識や豊富な経験を当社の内部統制に生かしていただいております。独立性の観点からも、経営者や特定の利害関係者の利益に偏らず、適正に業務執行が行われているか監視できる立場を保持していると考えております。

なお、当社と監査役各氏との間に人的関係、資本的关系、取引関係及びその他特別の利害関係を有しておりません。

当社は、社外取締役である西尾いづみ氏及び社外監査役である山田義範氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針は制定しておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員に関する判断基準を参考にしております。

社外取締役及び社外監査役の選任状況については、現在の社外取締役及び社外監査役は、高い独立性及び専門的な知見に基づき、客観的かつ適切な監視、監督といった期待される機能及び役割を十分に果たし、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

社外取締役及び社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携については、内部監査と監査役監査の結果については適宜報告され、社外取締役及び社外監査役の監督または監査の参考となっております。また、会計監査については、常勤監査役が監査法人与ミーティングを行い、質疑応答・意見交換等を行っております。

社外取締役及び社外監査役による監督または監査と内部統制部門との関係については、内部統制監査の結果は取締役会において報告され、社外取締役及び社外監査役は独立の立場から各自意見を述べ、以後の監督または監査の参考としております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	54,000	54,000				3
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外役員	9,120	9,120				8

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 2銘柄

貸借対照表計上額の合計額 27,490千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
明治ホールディングス株式会社	2,713	11,844	主要取引先との関係強化のため
三菱鉛筆株式会社	2,602	4,435	主要取引先との関係強化のため

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
明治ホールディングス株式会社	2,952	19,223	主要取引先との関係強化のため
三菱鉛筆株式会社	2,793	8,266	主要取引先との関係強化のため

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

**取締役の選任の決議要件**

当社は、取締役の選任について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

**中間配当**

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記載または記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

これは、株主への機動的な利益還元を行なうことを目的とするものであります。

**取締役及び監査役の実任免除**

当社は、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨定款に定めております。

これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

**株主総会の特別決議要件**

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

**社外取締役及び社外監査役の実任限定契約**

当社は、社外取締役および社外監査役との間に、当社に対する損害賠償責任に関する契約を締結することができる旨定款に定めております。ただし、その賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。これは、有能な人材を招聘することを目的とするものであります。

**自己の株式の取得**

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

**(2) 【監査報酬の内容等】**

**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
13,000		13,000	

**【その他重要な報酬の内容】**

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

**【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】**

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

**【監査報酬の決定方針】**

監査が公正かつ十分に、また効率的に実施されることを目的とし、監査手続きの内容及び合理的な監査工数について監査公認会計士と検討・協議を行い、合意した計画工数を基に監査報酬額を決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表についてアスカ監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の入手と的確な対応に努めております。



1【財務諸表等】  
 (1)【財務諸表】  
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	163,400	1,391,816
売掛金	177,838	308,267
商品	59,907	64,785
仕掛品	3,176	654
リース投資資産	65,523	89,198
前払費用	40,290	52,186
繰延税金資産	17,313	22,285
その他	5,226	1,235
貸倒引当金	1,296	4,911
流動資産合計	531,380	925,518
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	9,434	9,434
減価償却累計額	1,564	2,736
建物(純額)	7,869	6,697
工具、器具及び備品	57,289	58,828
減価償却累計額	2 53,102	2 55,807
工具、器具及び備品(純額)	4,187	3,020
賃貸用資産	741,817	749,231
減価償却累計額	2 405,055	2 480,991
賃貸用資産(純額)	336,761	268,239
有形固定資産合計	348,818	277,958
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	19,648	84,793
賃貸用資産	60,537	167,026
無形固定資産合計	80,185	251,819
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	16,279	27,490
出資金	10	10
長期貸付金	351,062	175,337
長期前払費用	48,101	40,401
敷金	20,336	20,336
差入保証金	13,000	13,000
保険積立金	86,904	51,551
繰延税金資産	2,520	2,454
貸倒引当金	234,000	157,337
投資その他の資産合計	304,214	173,243
固定資産合計	733,218	703,021
資産合計	1,264,599	1,628,540

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	145,722	238,794
短期借入金	-	1,135,000
1年内返済予定の長期借入金	257,330	1,296,198
未払金	54,037	47,654
未払法人税等	38,130	16,099
未払消費税等	9,299	135
前受金	181,182	181,682
預り金	11,587	8,121
賞与引当金	7,983	7,000
保険積立金解約損失引当金	20,664	38,462
製品保証引当金	-	8,780
その他	1,417	1,839
流動負債合計	727,355	979,766
固定負債		
長期借入金	159,779	1,188,683
固定負債合計	159,779	188,683
負債合計	887,134	1,168,449
純資産の部		
株主資本		
資本金	254,219	254,219
資本剰余金		
資本準備金	31,558	31,558
資本剰余金合計	31,558	31,558
利益剰余金		
利益準備金	2,132	4,350
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	88,743	163,006
利益剰余金合計	90,875	167,356
株主資本合計	376,654	453,135
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	810	6,955
評価・換算差額等合計	810	6,955
純資産合計	377,464	460,091
負債純資産合計	1,264,599	1,628,540

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
<b>売上高</b>		
ITサービス売上高	1,214,360	1,209,937
商品売上高	579,280	805,581
売上高合計	1,793,640	2,015,519
<b>売上原価</b>		
ITサービス売上原価	840,148	847,511
商品売上原価		
商品期首たな卸高	27,090	59,907
当期商品仕入高	520,765	670,680
合計	547,855	730,587
商品期末たな卸高	59,907	64,785
商品売上原価	487,948	665,801
売上原価合計	1,328,097	1,513,313
売上総利益	465,542	502,205
販売費及び一般管理費	1 361,050	1 361,639
営業利益	104,492	140,565
<b>営業外収益</b>		
受取利息	8,366	276
受取配当金	258	291
受取手数料	6,311	4,813
為替差益	11,587	5,926
貸倒引当金戻入額	68,308	76,662
その他	536	365
営業外収益合計	95,368	88,337
<b>営業外費用</b>		
支払利息	12,188	10,885
支払手数料	74	493
その他	-	39
営業外費用合計	12,263	11,418
経常利益	187,597	217,484
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	2 13,262	2 28,443
減損損失	3 24,752	3 14,715
事務所移転費用	1,951	-
保険積立金解約損	2,823	-
保険積立金解約損失引当金繰入	20,664	38,462
その他	-	8,780
特別損失合計	63,453	90,401
税引前当期純利益	124,143	127,082
法人税、住民税及び事業税	46,175	36,681
法人税等調整額	10,775	8,260
法人税等合計	35,400	28,421
当期純利益	88,743	98,661

【ITサービス売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		164,300	19.5	179,417	21.2
外注費		491,585	58.3	432,647	51.2
経費		186,965	22.2	232,925	27.6
当期総製造費用		842,851	100.0	844,989	100.0
期首仕掛品たな卸高		473		3,176	
合計		843,325		848,166	
期末仕掛品たな卸高		3,176		654	
当期ITサービス売上原価		840,148		847,511	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際個別原価計算を採用しております。

(注) 主な内訳は、次の通りであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	通信費(千円)	17,274
減価償却費(千円)	101,950	142,478
リース原価(千円)	29,072	35,915

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	254,219	154,217	-	154,217	2,132	122,658	120,526	287,911
当期変動額								
準備金から剰余金への振替		122,658	122,658	-				-
欠損填補			122,658	122,658		122,658	122,658	-
当期純利益						88,743	88,743	88,743
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	122,658	-	122,658	-	211,401	211,401	88,743
当期末残高	254,219	31,558	-	31,558	2,132	88,743	90,875	376,654

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,377	1,377	286,533
当期変動額			
準備金から剰余金への振替			-
欠損填補			-
当期純利益			88,743
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,187	2,187	2,187
当期変動額合計	2,187	2,187	90,930
当期末残高	810	810	377,464

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	254,219	31,558	31,558	2,132	88,743	90,875	376,654
当期変動額							
剰余金の配当				2,218	24,398	22,180	22,180
当期純利益					98,661	98,661	98,661
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	2,218	74,262	76,480	76,480
当期末残高	254,219	31,558	31,558	4,350	163,006	167,356	453,135

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	810	810	377,464
当期変動額			
剰余金の配当			22,180
当期純利益			98,661
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,145	6,145	6,145
当期変動額合計	6,145	6,145	82,626
当期末残高	6,955	6,955	460,091

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	124,143	127,082
減価償却費	88,131	88,299
無形固定資産償却費	18,862	73,842
減損損失	24,752	14,715
貸倒引当金の増減額（ は減少）	68,583	73,048
保険積立金解約損失引当金の増減額（ 減少）	20,664	38,462
賞与引当金の増減額（ は減少）	3,941	983
製品保証引当金の増減額（ は減少）	-	8,780
リース債権及びリース投資資産の増減額（ は増加）	1,952	26,623
受取利息及び受取配当金	8,624	568
支払利息	12,188	10,885
固定資産除売却損益（ は益）	13,262	28,443
保険解約損益（ は益）	2,823	-
為替差損益（ は益）	11,588	5,797
売上債権の増減額（ は増加）	37,722	130,429
たな卸資産の増減額（ は増加）	35,520	2,356
前払費用の増減額（ は増加）	13,152	11,430
長期前払費用の増減額（ は増加）	41,495	7,700
仕入債務の増減額（ は減少）	37,256	93,071
未払金の増減額（ は減少）	11,635	7,262
未払費用の増減額（ は減少）	817	50
前受金の増減額（ は減少）	15,794	499
未払消費税等の増減額（ は減少）	8,030	9,164
その他の資産の増減額（ は増加）	226	4,026
その他の負債の増減額（ は減少）	1,468	3,091
小計	146,253	225,002
利息及び配当金の受取額	8,624	568
利息の支払額	12,195	11,417
法人税等の支払額	28,048	58,748
営業活動によるキャッシュ・フロー	114,634	155,404
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	-	80,000
有形固定資産の取得による支出	15,552	14,311
資産除去債務の履行による支出	8,660	-
無形固定資産の取得による支出	31,514	94,209
投資有価証券の取得による支出	1,679	1,709
貸付けによる支出	-	18,000
貸付金の回収による収入	179,213	-
敷金及び保証金の差入による支出	18,667	-
敷金及び保証金の回収による収入	7,433	-
保険積立金の積立による支出	56,720	4,346
保険積立金の解約による収入	3,024	24,833
投資活動によるキャッシュ・フロー	56,877	187,745
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	-	135,000
長期借入れによる収入	30,000	220,000
長期借入金の返済による支出	117,382	152,228
リース債務の返済による支出	1,416	-
配当金の支払額	-	22,015
財務活動によるキャッシュ・フロー	88,798	180,756
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	82,713	148,415
現金及び現金同等物の期首残高	80,687	163,400
現金及び現金同等物の期末残高	1 163,400	1 311,816

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。

(3) 賃貸用資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を償却期間とする定額法を採用しております。

なお、平成19年3月31日以前に取得した賃貸用資産について、有形固定資産についてはリース期間を耐用年数とする定率法、無形固定資産についてはリース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。

レンタル資産

見積貸与期間を償却年数とし、当該期間内に定額償却する方法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

賞与の支出に備えて、支給予定額を計上しております。

(3) 保険積立金解約損失引当金

役員及びマネージャー職の従業員の事故に備え加入しておりました生命保険の解約によって、発生が見込まれる損失相当額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。



(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
現金及び預金		80,000千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期借入金		50,000千円
1年内返済予定の長期借入金		51,600千円
長期借入金		85,500千円

2 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
当座貸越極度額の総額		150,000千円
借入実行残高		70,000
差引額		80,000

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度37%、当事業年度33%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度63%、当事業年度67%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
役員報酬	58,881千円	63,120千円
給料手当	134,260	130,698
賞与引当金繰入額	4,054	3,500
法定福利費	23,165	24,221
委託費	43,321	42,159
貸倒引当金繰入額	275	3,614
減価償却費	5,043	19,662

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
賃貸用資産	0千円	28,425千円
建物付属設備	2,362	
工具、器具及び備品	1,100	18
ソフトウェア	9,800	
計	13,262	28,443

3 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

用途	種類	場所	減損損失
サービス提供用	工具、器具及び備品	東京都港区	172千円
	賃貸用資産	東京都新宿区	11,779
	長期前払費用	東京都港区	12,799
計			24,752

当事業年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

用途	種類	場所	減損損失
サービス提供用	工具、器具及び備品	東京都港区	682千円
	ソフトウェア	東京都港区	14,033
計			14,715

当社は、原則として、事業用資産についてはITサービス契約を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

今後の販売実施及び使用が困難と見込まれる資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。なお、回収可能価額は使用価値を零として算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式	13,700株			13,700株
合計	13,700株			13,700株
自己株式 普通株式				
合計				

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	22,180	利益剰余金	1,619	平成25年3月31日	平成25年6月25日

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式 (注)	13,700株	1,356,300株		1,370,000株
合計	13,700株	1,356,300株		1,370,000株
自己株式 普通株式				
合計				

(注) 発行済株式の増加1,356,300株は、平成25年4月1日付で1株を100株とする株式分割を行ったことによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	22,180	1,619	平成25年3月31日	平成25年6月25日

(注) 当社は、平成25年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施しております。1株当たり配当額は、株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月19日 定時株主総会	普通株式	24,660	利益剰余金	18	平成26年3月31日	平成26年6月20日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	163,400千円	391,816千円
預入期間が3か月を超える定期預金		80,000
現金及び現金同等物	163,400	311,816

2 重要な非資金取引の内容

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
無形固定資産と貸付金の相殺額		193,725千円

(リース取引関係)

1. 借主側

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下の通りであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度(平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	1,251	1,241	9
合計	1,251	1,241	9

(単位：千円)

	当事業年度(平成26年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	-	-	-
合計	-	-	-

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	10	-
1年超	-	-
合計	10	-

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
支払リース料	1,442	10
減価償却費相当額	1,111	9
支払利息相当額	20	0

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、定額法・利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. 貸主側

・ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
リース料債権部分	65,523	89,198
見積残存価額部分		
受取利息相当額		
リース投資資産	65,523	89,198

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	27,243	20,924	11,372	4,571	1,411	-

(単位：千円)

	当事業年度 (平成26年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	29,587	23,229	16,006	10,869	9,505	-

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下の通りであります。

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
工具、器具及び備品	2,765	2,736	29
合計	2,765	2,736	29

(単位：千円)

	当事業年度 (平成26年3月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
工具、器具及び備品	1,040	1,033	6
合計	1,040	1,033	6

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
1年内	23	2
1年超	6	3
合計	29	6

(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
受取リース料	1,725	23
減価償却費	1,394	22
受取利息相当額	20	0

(4) 利息相当額の算定方法

利息相当額の各期への配分方法については、定額法・利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主として銀行借入による方針です。デリバティブ取引は、利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引で資産に計上しているリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、時価のある株式等は市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済期間は最長で決算日後5年であります。

デリバティブ取引は、利用しておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権、リース投資資産及び長期貸付金について、各部門における担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

借入金については、担当部門における責任者が支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち、特定の大口顧客に対するものはなく信用リスクの集中は少ないと考えております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前事業年度（平成25年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	163,400	163,400	
(2) 売掛金	177,838	177,838	
(3) リース投資資産	65,523	63,936	1,587
(4) 投資有価証券	16,279	16,279	
(5) 長期貸付金	351,062		
貸倒引当金(1)	234,000		
	117,062	114,286	2,775
資産計	540,104	535,741	4,363
(1) 買掛金	145,722	145,722	
(2) 未払金	54,037	54,037	
(3) 長期借入金	417,109	415,449	1,659
負債計	616,868	615,209	1,659

(1) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当事業年度（平成26年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	391,816	391,816	
(2) 売掛金	308,267	308,267	
(3) リース投資資産	89,198	86,502	2,696
(4) 投資有価証券	27,490	27,490	
(5) 長期貸付金	175,337		
貸倒引当金(1)	157,337		
	18,000	18,868	868
資産計	834,772	832,944	1,828
(1) 買掛金	238,794	238,794	
(2) 短期借入金	135,000	135,000	
(3) 未払金	47,654	47,654	
(4) 長期借入金	484,881	484,320	560
負債計	906,329	905,769	560

(1) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース投資資産

リース投資資産の時価については、リース料債権部分の合計額を国債の金利と信用リスクを勘案し合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(5) 長期貸付金

これらの時価については、元利金の合計額を国債の金利と信用リスクを勘案し合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、長期貸付金には、1年内回収予定の貸付金を含んでおります。また、回収可能性に懸念があるものについては、回収不能見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。



負債

(1)買掛金及び (2)短期借入金並びに (3)未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、長期借入金には、1年内返済予定の借入金を含んでおります。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額  
前事業年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	163,400			
売掛金	177,838			
リース投資資産	27,243	38,280		
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
長期貸付金	-	50,130	87,627	213,303
合計	368,482	88,410	87,627	213,303

当事業年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	391,816			
売掛金	308,267			
リース投資資産	29,587	59,611		
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
長期貸付金		94,968	80,368	
合計	729,671	154,579	80,368	

4. 短期借入金及び長期借入金の決算日後の返済予定額  
前事業年度（平成25年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）
長期借入金	257,330	111,392	35,284	13,103		

当事業年度（平成26年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）
短期借入金	135,000					
長期借入金	296,198	101,044	63,659	14,160	9,820	
合計	431,198	101,044	63,659	14,160	9,820	

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前事業年度（平成25年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 （千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	16,279	14,972	1,307
合計		16,279	14,972	1,307

当事業年度（平成26年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 （千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	27,490	16,682	10,807
合計		27,490	16,682	10,807

2. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当社は、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金繰入超過額	89,360千円	57,825千円
減価償却超過額	570	2,290
未払事業税	3,050	1,272
賞与引当金繰入額否認	3,034	2,494
未払社会保険料否認	501	349
未払金	3,209	1,331
保証料償却否認	907	643
減損損失	8,775	11,179
保険積立金解約損失引当金	7,854	13,708
製品保証引当金	-	3,129
繰延税金資産 小計	117,265	94,224
評価性引当額	96,934	65,633
繰延税金資産計	20,330	28,591
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	496	3,851
繰延税金負債計	496	3,851
繰延税金資産の純額	19,834	24,739

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	38.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.8	3.3
住民税均等割	0.7	0.8
評価性引当額	16.3	21.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	1.5
その他	0.3	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.5	22.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は1,901千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(持分法損益等)

当社は、関連会社がないため持分法を適用しておりませんので、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度末(平成25年3月31日)

当社は、本社事務所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当事業年度末(平成26年3月31日)

当社は、本社事務所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)及び当事業年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

当社は、ITアウトソース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の氏名又は名称	売上高
株式会社明治及びそのグループ会社	295,909
セコムトラストシステムズ株式会社	584,551
株式会社東武百貨店及びそのグループ会社	216,081

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高
株式会社明治及びそのグループ会社	297,407
セコムトラストシステムズ株式会社	580,855
株式会社東武百貨店及びそのグループ会社	315,270

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社は、ITアウトソース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社は、ITアウトソース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)	
役員	松村 明			当社 取締役	(被所有) 直接 33.09	被債務保証	当社借入に 対する被債 務保証 (注) 1	330,619			
							資金の貸付	資金の回収 (注) 2	145,662		
								資金の回収 (注) 3	22,281		

(注) 1. 当社は金融機関からの借入に対して、当社取締役 松村明の債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

2. 当社は平成20年5月期において、取締役松村明に対して162,885千円を貸付金として処理していましたが、当該貸付金は繰り上げ返済され完済しており、当事業年度末において残額はありませぬ。

また、当該貸付金には、前事業年度末において60,193千円の貸倒引当金が計上されておりましたが、債権の全額を回収したことにより、当事業年度において、同額を貸倒引当金戻入額として計上しております。

3. 当社は平成21年5月期において、取締役松村明に対して26,250千円を貸付金として処理していましたが、当該貸付金は繰り上げ返済され完済しており、当事業年度末において残額はありませぬ。

また、当該貸付金には、前事業年度末において8,115千円の貸倒引当金が計上されておりましたが、債権の全額を回収したことにより、当事業年度において、同額を貸倒引当金戻入額として計上しております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の被 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	松村 明			当社 取締役	(被所有) 直接 33.09	被債務保証	当社借入に 対する被債 務保証 (注)	440,821		

(注) 当社は金融機関からの借入に対して、当社取締役 松村明の債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりませぬ。

( 1 株当たり情報 )

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
1株当たり純資産額	275.52円	335.83円
1株当たり当期純利益金額	64.77円	72.01円

- (注) 1. 当社は、平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
当期純利益金額(千円)	88,743	98,661
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	88,743	98,661
期中平均株式数(株)	1,370,000	1,370,000

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	9,434	-	-	9,434	2,736	1,171	6,697
工具、器具及び備品	57,289	2,262	723	58,828	55,807	3,411 (682)	3,020
賃貸用資産	741,817	15,877	8,463	749,231	480,991	84,398	268,239
有形固定資産計	808,541	18,139	9,187	817,493	539,535	88,981 (682)	277,958
無形固定資産							
ソフトウェア	62,434	102,100	14,033 (14,033)	150,500	65,707	22,920	84,793
賃貸用資産	120,700	185,834	75,800	230,735	63,708	50,921	167,026
無形固定資産計	183,134	287,934	89,833 (14,033)	381,235	129,416	73,842	251,819
長期前払費用	90,399	27,720	7,827	110,291	69,890	35,420	40,401

- (注) 1. 当期減少額及び当期償却額欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。  
2. 当期末減価償却累計額又は償却累計額欄には、減損損失累計額が含まれております。  
3. 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

有形固定資産の賃貸用資産	増加額	サービス提供用サーバー、PC等	10,673千円
	減少額	サービス提供用サーバー等	7,833千円
ソフトウェア	増加額	ライセンス及びテンプレート等	76,000千円
無形固定資産の賃貸用資産	増加額	サービス提供用ソフトウェア等	184,500千円
	減少額	サービス提供用ソフトウェア等	75,800千円
長期前払費用	増加額	サーバー等	25,515千円



【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	135,000	1.22	-
1年以内に返済予定の長期借入金	257,330	296,198	2.50	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	159,779	188,683	1.87	平成27年～平成30年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	417,109	619,881	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	101,044	63,659	14,160	9,820

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	235,296	3,614	-	76,662	162,248
賞与引当金	7,983	7,000	7,983	-	7,000
保険積立金解約損失引当金	20,664	38,462	20,664	-	38,462
製品保証引当金	-	8,780	-	-	8,780

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」の内訳は、債権回収による取崩額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1. 資産の部

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	347
預金	
普通預金	311,407
定期預金	80,000
別段預金	61
小計	391,469
合計	391,816

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社アイエステクノポート	114,511
三菱鉛筆株式会社	56,602
株式会社明治	21,789
株式会社東武百貨店	20,794
株式会社ナイスデイ	15,417
その他	79,152
合計	308,267

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - (B)$
177,838	1,670,904	1,540,475	308,267	83.3	365
					53.1

(注) 1. 上記金額には消費税等が含まれております。

商品

品目	金額(千円)
ハードウェア他	64,785
合計	64,785

仕掛品

品目	金額(千円)
外注費他	654
合計	654

リース投資資産

品目	金額(千円)
ハードウェア他	89,198
合計	89,198

長期貸付金

相手先	金額(千円)
株式会社エイチアイテクノロジー	175,337
合計	175,337

2. 負債の部  
買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社A I T	60,176
ダイワボウ情報システム株式会社	52,890
株式会社イグアス	35,600
ビー・エー・ソリューションズ株式会社	30,450
都築電気株式会社	9,867
その他	49,808
合計	238,794

前受金

相手先	金額(千円)
セコムトラストシステムズ株式会社	176,558
その他	5,124
合計	181,682

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	449,529	905,782	1,358,872	2,015,519
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	92,583	141,684	148,827	127,082
四半期(当期)純利益金額(千円)	86,765	116,433	122,081	98,661
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	63.33	84.99	89.11	72.01

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額( )(円)	63.33	21.66	4.12	17.09

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.modulat.com/">http://www.modulat.com/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 募集株式の割当および募集新株予約権の割当を受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第14期)(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)平成25年6月24日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月24日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

(第15期第1四半期)(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)平成25年8月5日関東財務局長に提出

(第15期第2四半期)(自平成25年7月1日至平成25年9月30日)平成25年11月6日関東財務局長に提出

(第15期第3四半期)(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)平成26年2月5日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

平成25年6月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

平成25年6月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(議決権行使結果)に基づく臨時報告書であります。

平成25年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(営業外収益の発生)に基づく臨時報告書であります。

平成26年4月17日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(特別損失の発生)に基づく臨時報告書であります。

平成26年5月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6月19日

モジュール株式会社

取締役会 御中

### アスカ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 田中 大丸

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 若尾 典邦

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているモジュール株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、モジュール株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。



#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、モジュール株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、モジュール株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

( ) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。